




発行／八潮市議会議員・やざわえみこ(市民と市政をつなぐ会)

やざわえみこ通信

Vol.72

〒340-0823 八潮市古新田923 TEL (FAX共通) 048-997-9632

E-mail: e-yazawa@smile.ocn.ne.jp http://www.e-yazawa-web.net/

市民派  無所属

女性参政権 71 年目、国会前でアピール！



★私はプライバシー権や表現の自由を制約する恐れがある「共謀罪」の創設には反対です。

女性が参政権を行使できるよつになつた第22回衆議院選挙で、初めて投票した女性たちの声を聞き取り
まとめた『1946・4・10』を読みました。「選挙権は権利」だと改めて実感できる内容です。

4月10日は、戦後、女性に選挙権・被選挙権が与えられ、初めて女性が参政権を行使してから71年目。人口の半分(実際は女性の方が51%と少し多い)が女性にもかかわらず、日本では政治の世界は圧倒的に男性が多くバランスを欠いています。

世界の国会議員が参加する列国議会同盟(ジュネーブ)の2016年の各国議会の女性進出に関する報告書では、日本は193カ国中163位(今年、2

月27日に更新された直近のデータでは164位)で、主要7か国(G7)中最下位。

地方議会でも女性議員がない女性ゼロ議会は、全国では2割あり、県内では羽生市と東秩父村の2議会がずっとゼロでした。

しかし、4月9日の選挙で東秩父村には40代の女性議員が2名誕生し、ゼロ議会は羽生市のみ。女性議員を増やし、女性の声をもっと議会へ届けようと、国会前でアピール後、周辺を行進しました。

♥ 『政治分野における男女共同参画推進法(案)』は、候補者を男女均等とする与党案で野党も合意。内閣委員会委員長名で提出・成立見込み』と決まったそうですが、共謀罪、森友問題で紛糾する国会、いつになったら成立するのか・・・注視しています。



★憲法学の木村草太氏は、「道徳教育とは、権力者にとって都合のいい道徳の押し付けになってしまいがち」と警告。「論理学と法学を学ばば道徳教育などなくても人は育つ」と。

■手話言語条例の制定について

昨年3月に手話言語条例の制定について質問した際、「手話を普及していくことの必要性について、市は認識している。今後、埼玉県条例の動向や近隣市の状況などを勘案し、市単独条例の制定の必要性について調査研究」との答弁でした。

埼玉県条例制定後、県内でも桶川市、三郷市、ふじみ野市、熊谷市ですでに制定。久喜市でも、今年2月議会で制定予定と伺っていたので、この間の調査研究結果を踏まえ、条例制定について市の考えを再度質問しました。

答弁は、「平成29年度に策定する第6次八潮市障がい者行動計画・第5期八潮市障がい福祉計画の策定の中で、自立支援協議会委員の意見を伺いながら、条例制定について引き続き検討していく」。



■やざわの意見

2017年4月7日の読売新聞埼玉版に、県情報として、「現在、手話言語条例制定検討中の自治体が12市町ある」との報道があった。埼玉県の障がい福祉課に、検討中の自治体12市町に、八潮市が含まれているのか聞いてみた。

しかし、この調査は、条例制定促進を諮る目的で、公表しないという条件で調査したもので、教えることはできないとのこと。調査時期を確認し、市の障がい福祉課に「手話言語条例の制定について、今年1月の県の調査に、八潮市はどのような回答をしたのか」と尋ねてみた。

八潮市は「検討中」と回答したこと、つまり、「読売新聞にあった検討中の自治体12市町に八潮市も入っていた」のです。

私の質問には、ずばり作ると言わずに「調査検討」と答えているが、昨年の「調査研究」よりは、少しは前向きニュアンスだというもの、もっと端的な表現があってもいいのではないかと思うが・・・

■保育行政について

今年も首都圏を中心に、保育所の待機児童問題

がクローズアップされている中、「希望した保育所全部保留となった！」との情報を受けて、市の状況について4点について質問した。

詳細については、5月末に公開される議事録を見ていただきたいが、3月時点で小規模民間保育所に入所の子どもたちは、3歳児以降、保育所への入所はすべて確保されたことや、今後、他市ですでに実施している第一次選考後の認可保育所等の空き状況、公立・民間認可保育園の待機児童数(総数、国基準両方)等の公開等、情報公開については改善するとの答弁があった。

■まちづくりとしての多文化共生の推進について

2017年1月現在、八潮市の外国人住民は2,869人で、総人口に占める割合は約3.3%。

平成18年3月27日付で、総務省自治行政局国際室長の「地域における多文化共生推進プランについて」の通知では、市区町村の役割として、「市区町村においては、地域の実情を踏まえつつ、また、都道府県との役割分担を明確にしながら、区域内における多文化共生の推進に関する指針・計画を策定した上で、外国人住民を直接支援する主体としての取組を行うこと」とあるため、八潮市の多文化共生の推進に関する指針・計画の策定予定について質問した。

更に、外国人が直面する3つの壁のうち、ことばの壁の解決に向けて4点(多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供、外国人住民のための専用相談窓口の設置、市内小中学校には、日本語指導の必要な外国人児童・生徒が74人いますが、日本語指導のための県費加配教員が対応されていない未対応校への市費での対応、日本語教育有資格者による常設の日本語教室の設置)などについて質問した。



■やざわの意見

答弁を聞いて、八潮市の状況は国際交流の域を出ておらず、多文化共生にはまだ道が遠いと感じた。まずは、速やかに多文化共生の推進に関する指針・計画の策定から着手すべきです。

なぜ私は請願に反対したか

「八潮市地区計画の八潮南部西地区、中央地区、東地区での建築物の敷地面積の最低限度165㎡規制緩和を求める請願」について討論して反対。ちなみに反対は私だけでした。



◆まちづくりは百年の計

最低敷地面積165㎡という規制は、都市計画法第十二条の四第一項第一号に定めのある地区計画の中で定められています。

八潮の新しい顔となる南部3地区は、駅周辺という地区の特性を踏まえ、中高層住宅を主体としたゆとりと潤いのある良好な住環境を整えることをめざし、県との16回にわたる協議を重ね、関係町会を主体とする住民懇話会や、南部地区の地権者に対する説明会など計26回の説明会を経て、平成12年4月25日に都市計画決定されました。

まちづくりは一朝一夕にできないため、一定のルールを決めておかないと、目標とする良いまちづくりは行えません。

地区計画は、住民と市がまちづくりをする上で、きめこまやかなルールを取り決め、協力して良好なまちづくりを進めるための約束ごとです。

当時、議会にも特別委員会が設置されており、この地区計画の内容については特別委員会にも諮られ、**全議員の賛成で決定されたものです。**

◆請願理由5項目(赤字)と私の反論

①人口が増えない

165㎡という規制があるために購入者が少なく、購入総額が多くなるため八潮を諦めて他の地区で土地を購入する方が多く、人口が増えない。

都道府県が都市計画区域に関して5年ごとに実施する都市計画基礎調査によれば、八潮南部地区の人口は平成12年の3715人から平成27年10513人と約2.8倍に増えている。地価の下落のため、不利益を被っているとの地権者の声もあまり届いていない。

②規制があるためアパートが乱立

165㎡としたことで、土地の有効利用の効率

悪いため、結果として共同住宅の乱立が生じている。

今年2月10日付の日経新聞に「『昨年の不動産融資最高に』節税アパート・REIT 拡大、新規に12.2兆円」という報道もあったように、アパートを作ると資産の評価が下がり、相続税の節税効果が期待されるため、相続税の改正やゼロ金利も相まって全国的に不動産融資が増えており、1977年以来過去最高となっている。165㎡規制がある南部地区だけでなく、これは全国的な傾向。

③地権者には165㎡を強制させて、保留地では165㎡以下の土地も販売しているのは不公平

今回の請願の提出者3名は宅建業界の方で、区画整理については専門家。

土地区画整理事業では、受益者負担に基づき地権者より土地を提供(減歩)してもらい、減歩により新しく生み出された土地は、公共用地(道路、公園等)と売却する土地とに分けられます。このうち、売却し事業費の一部にあてられる土地が保留地。区画整理の仕組み上、半端な面積の土地が出るのは当たり前で、不動産関係者なら熟知しているはず。区画整理の仕組みを知らない素人の言葉ならいざ知らず、専門家の言葉としては非常にお粗末。

④土地代金の総額が少なければ、保留地の販売が促進され、区画整理事業費が生みだされる為、購入しやすい敷地面積にすべき

敷地面積が少なくなれば販売は、ある程度増える一面もあるでしょう。しかし、敷地面積と容積率はセットになっている為、最低敷地面積の変更は、現在の容積率200%の変更を伴うことになり、なお販売が促進されるかどうかは疑問。南部地区の保留地の販売状況については、民間委託した平成25年度から165㎡以上の保留地も順調に販売されている。

⑤165㎡規制は過度の権利制限にあたる

地区計画は中高層住宅を中心としたゆとりと潤いのあるまちを形成しようと、地域住民と地権者の合意形成によって決めたルール。すでにこのルールに基づきまちづくりが進められ、既に建築済の方々からの不満噴出は避けられず混乱も起き、場合によっては訴訟も。更に地区計画の変更の場合に想定される5つの変更理由のいずれにも当てはまらない。

今回の請願の紹介議員は、金子議員(自民クラブ)と中嶋議員(民政クラブ)ですが、昨年12月議会に提出された最初の請願には、事実と異なる点が9点もあり、修正されて再度3月議会に提案された。請願紹介議員としてその内容も精査せずに、安易に紹介議員になることは問題では？

☆仮に見なすとすれば、南部3地区だけのことです。今は一日も早く区画整理を終わらせたいです。

★この地区計画が策定された平成12年3月時点で在籍し現在も在籍する議員は、荻野議員・武之内議員・小倉議員・森下議員・豊田議員、郡議員・鹿野議員と私の8人です。今回、私を除く7人が請願に賛成。自分たちが決めたことに責任を持って欲しい。

えみこの主な活動日記(2月~4月)

2月

- 4 マイナンバー学習会
- 6 会派代表者会議
- 7 会派議案説明会
- 9 国会ロビー活動
- 10 クオータ制を推進する会例会
- 14 2017年度地方財政計画と自治体財政勉強会
- 13 議案説明会、ICTセミナー
- 14 協働契約モデル条例案から考える、行政との協働セミナー(日弁連)
- 15 クオータ制を推進する会打ち合わせ
- 16-17 地方財政セミナー(有明)
- 18 市民大学自主研究発表会
- 20 議会運営委員会傍聴
- 21 八潮市検診等に関する専門部会の傍聴
- 22 社会福祉協議会協力委員会
- 23 平成29年度国の女性関係予算の勉強会
- 24 小中一貫教育はばたき2016合同報告会
- 27-3/17 3月議会



3月

- 1 国会ロビー活動
- 4 市民大学・大学院卒業式、シンポジウム「ニッポン一億総活躍? 介護とどう向き合うか~ジェンダーの視点から~」(日弁連)
- 5 映画「太陽の蓋」鑑賞
- 7 院内集会参加
- 8 総括質疑
- 11 東日本大震災支援「和光 3・11 を忘れない 第4回みんなでつながろう in 和光」チャリティコンサート(和光市)、選挙マルシェ(飯田橋)
- 12 和で奏でる日本の心(琵琶・尺八の演奏会)
- 15 市内中学校卒業式(潮止中)
- 18 国際シンポジウム「なぜアメリカで女性大統領は誕生しなかったのか? ジェンダーと多様性から考える2016年大統領選挙」(お茶大)
- 19 緊急報告会 県内最古のポンプ場が壊されるまで一語り継ごう! 「潮止揚水機場」物語一
- 23 市内小学校卒業式(中川小)
- 27 政治資金規正法に基づく報告(埼玉県庁)
- 28 第7期介護保険改定の問題点学習会
- 29 共通番号監視社会 講演会



4月

- 1 草加八潮明大校友会懇親会
- 10 女性参政権行使71年記念日 パープルに染めて推進法成立へ、パリテマーチ、世界がパリテになったら~女性参政権記念イベント
- 12 事業者として第7期介護保険事業計画に期待するもの
- 13 会派代表者会議
- 15 シンポジウム「世界遺産のまち白鳥のまちに女性議員を!」(高崎市)
- 16 「水道法改正・官民連携推進施策の問題点」学習会
- 19 社会福祉協議会協力委員会
- 20-21 JIAM議員研修「住民とのコミュニケーション~対話と発信力の向上」
- 21 国際女性の地位協会シンポジウム「進めよう女性の政治参画を!」(さいたま市)
- 24 議会報編集委員会
- 25-26 児童養護施設「一陽」、福祉のまち「シェア金沢」視察
- 28 院内集会「女性の働き方改革」、「女性や子どもへの暴力を許さない法律を作る院内集会 当事者の声を国会へ」



JIAM議員研修「住民とのコミュニケーション~対話と発信力の向上」で学んだ仲間と。研修で、講師の京都造形芸大の副学長の本間正人氏から、「えみこ通信」は文字が多すぎるとの指摘をいただいたのですが、今回もやっぱり書きすぎ?

「特別徴収税額の決定通知書」の誤配・誤記入によるマイナンバー流失事故が続々

毎年、6月の給料から住民税を“天引き”するために、各市区町村は5月10日前後に事業者へ従業員の税額が記された「特別徴収税額の決定通知書」を郵送します。

総務省は、この決定通知書に従業員のマイナンバーを記入して送付するよう市区町村に求めていました。

しかし、市区町村や事業者の負担増の懸念と、「情報漏えい等のリスク」などを理由に「通知書」にマイナンバーを記載しないと決めた自治体が結構ありました。県内ではマイナンバーの12ケタ全部もしくは一部を記載しないのが46市町村、空欄が6市、欄なしが1市で、マイナンバーを全部は載せない市町村が全体の8割以上となっています。ちなみに八潮市も記載していません。

3月議会の委員会審査の中で、私はこの問題について質疑。

答弁では、「まだマイナンバーを付けて送付するかどうかは検討中。仮にマイナンバー付きで送付する場合は簡易書留で」としていました。

5月17日現在判明しただけでも、マイナンバーを付けて送付した自治体では、誤配や誤記入等で、札幌市、静岡市、恵庭市、神栖市、宮津市、美馬市、竜ヶ崎市、長野市、藍住町等で情報漏えい事故が起きています。これらは氷山の一角で、今後も同様な事故が公表されるでしょう。

特に、札幌市の場合は簡易書留で送付していたとのこと。それでも情報漏えい事故は起きました。そもそも、マイナンバーがなくても税額把握に支障はありません。**こんな危険なマイナンバー制度、やっぱり廃止すべきです。**